

「平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する特別相談窓口」
の設置について

標記について、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震災害により、中小企業者の資金繰りへの重大な支障が生じないように、中小企業者及び金融機関等からの相談にきめ細やかに対応するため、下記のとおり相談窓口を設置いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別相談窓口の名称 「平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する特別相談窓口」

2. 設 置 日 平成23年3月14日

3. 設 置 場 所 本所営業部及び各支所

なお、現在沿岸3支所での業務ができないことから、復旧するまでの当面の間沿岸3支所の業務は、本所に設置する「沿岸3支所統合臨時営業室」で対応いたします。

4. 電 話 番 号 本 所 営 業 部 保証一課 019-654-1501
保証二課 019-654-1502
一関支所 0191-23-2533
二戸支所 0195-23-4115
奥州支所 0197-25-3171
沿 岸 3 支 所 019-654-1505
フリーダイヤル 0120-972-150